

# 安全を守る食品表示

食品を販売する上で欠かせない食品表示。様々な項目が規定されていますが、中には間違えると食品事故に繋がるものもあり、注意が必要です。

今回は義務表示の中でも、特に安全を担保する項目についてピックアップして、詳しく解説します。

日時

2025年5月9日（金）  
14：00～16：00

場所

旭川リサーチセンター  
2階 研修室  
旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

講師

旭川食品産業支援センター  
センター長 浅野 行蔵（農学博士）

内容

- ・ 食品事故に繋がりやすい表示項目
- ・ 実は細かい規定があるアレルギー表示の方法
- ・ 義務表示と推奨表示
- ・ 賞味期限と消費期限の違い、製造年月日表示はNG

不備があると  
商品回収の  
可能性も！

～申し込み～ \*ご希望の参加方法に○をつけてください。



会場で受講



後日YouTube配信で受講



両方希望

こちらからも  
申込できます→



企業名・団体名

住所

電話番号

( )

)

-

FAX:( )

)

-

フリガナ  
氏名

※連名可

E-mail

【お問い合わせ先】

旭川食品産業支援センター

旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号旭川リサーチセンター内

電話：(0166)68-2824 FAX:(0166)68-2828 E-mail：fosup@arc-net.or.jp